



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

地域の実情ふまえた取り組みを

第138回臨時総会

大阪府農業会議は3月17日、大阪市内・シティプラザ大阪で第138回臨時総会を開き、平成29年度事業計画及び収支予算等、10議案が承認された。

総会には来賓として大阪府環境農林水産部石川部長らが臨席。会員99名のうち全員(書面表決者及び表決委任者、電磁的方法による表決者含む)が出席した。



組織活動の原点に立ち返ろうとあいさつする中谷会長

中谷会長は冒頭のあいさつで、政府は農業者の所得向上に向けて成長産業としての「攻めの農業」への転換に取り組んでいるが、重要なことは、それぞれの地域の実情をふまえた農業の活性化であることを強調。これを実現するためには、農業・農地と深い結びつきを持つ農業委員会、JA等関係機

年金の お受け取りは JAで

JAバンク大阪(JA/信連) JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- 都市農業振興に係る代表者集会...2面
特定生緑制度を疑問視...3面
29年度事業計画...4面

関・団体が中心となることが不可欠であると話した。

また、地域の合意形成を基本とする農委系統組織の活動の原点に立ち返り、農地制度の適正執行や経営改善支援などの活動を地道に行うことで、府及び市町村行政、農業関係団体から期待されている役割を果たしていくとした。

続いて、来賓として出席した石川部長があいさつ。今年38の農委で新たな選出方法により農業委員会委員が選出される年であり、農業会議には農委ネットワーク機構として、農委のサポートも含め、農地利用の最適化に向けて大いに貢献すること期待していると話した。

農委、JAで約400人参加

都市農業振興にかかると集会

大阪府農業会議とJA大阪中央会(ともに中谷清会長)は2月24日、大阪市内で「都市農業振興にかかると農委・JA代表者

集会」を開いた。府内農業委員会委員をはじめ、農委事務局及びJA・連合会職員や組合員、行政・関係団体職員、大阪選出国會議員ら約400人が参加した(詳細は2面)。

また、府では今後5年間の農政分野における行動計画として「新たなおおさか農政アクションプラン」の策定に取り組んでおり、このプランに基づき大切な農空間を守っていけるよう取り組み、引き続き支援・協力をお願いするとした。

議事では28年度収支予算補正、29年度事業計画・収支予算設定、役員任期等の取り扱い・役員選任等に関する申し合わせ等について審議され、いずれも原案どおり承認された(事業計画について4面に関連記事)。また、事業計画及び収支予算については、3月21日付けで農委法に基づく府知事認可を受けた。(田村)

風速計

国土交通省が発表した平成29年1月1日時点の全国の公示価格は2年連続で上昇。訪日外国人増加による

需要増が地価を押し上げ、大阪の商業地の上昇が目立った。大阪では相続税の算定基準となる路線価も近年、上昇している◆国税庁によると、平成27年中に亡くなられた約129万人のうち、相続税の課税対象となったのが約10万3千人。相続税の基礎控除額の引き下げの影響が大きく、課税割合は8%と26年の4.4%から大幅に増加している◆昨今、相続対策と称した農地所有者への不動産投資勧誘も激しくなり、都市農地の一層の減少が懸念される。一昨年成立した都市農業振興基本法を踏まえ、都市農業の安定的な継続や多様な機能の発揮を促す具体的な施策について、早急に実現することがぜひとも必要だ。(北川)



農委・JA関係者を前にあいさつをする中谷会長

## 地方計画策定推進など要請

### 農委・JA代表者集会

施を国に求めるとともに、各自自治体に都市農業振興の市町村計画策定を

促したい」と述べた。

大阪府農業会議とJA大阪中央会の共催で「都市農業振興にかかわる農委・JA代表者集会」が開かれた。

冒頭のあいさつで中谷会長は、「この集会を通して、都市農業の安定的な継続や多様な機能の発揮を促す具体的施策の実

集会では、地方計画策定への助言・協力や「特定生産緑地制度」の創設に当たって現場の実態を十分踏まえることなどを求める「都市農業振興・都市農地保全にかかる要請」を決議した。これについては3月6日、

JA大阪中央会と連名で内閣総理大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、財務大臣にそれぞれ要請した。

また、大阪府が都市農業振興基本法に基づく大阪版地方計画を兼ねる「新たなおおさか農政アクションプラン(案)」の策定状況について説明した(3月号2面、3面に関連記事)。

その後、農業ジャーナリストの榎田みどり氏が「新たな局面

を迎えた都市農業と都市農地」と題し、基本法の成立に至るまでの背景や、都市農業の今後のあり方の検討などについて講演を行った。

当日はこのほかに、JA大阪中央会の菊井専務が情勢報告し、都市農業のめざす姿と現状、都市農業をめぐる政府・与党の検討状況や、生産緑地法改正などについて一連の動きを説明した。

(沼田)

## 講演要旨

### 都市農業振興基本法成立の経過

#### 今後の方向性を検討

農業ジャーナリスト 榎田 みどり氏

#### 政策転換の背景に

##### 宅地需要減少

一般の都市農業政策の転換があったのは、都市農業者の努力だけでなく都市環境の変

化によるところも大きい。

元々宅地に転用する可能性が想定されていたいわゆる「宅地化農地」は現在、平成5年時点の5割以上が転用されることなく農地のまま残っている。

また、総務省の

「平成25年住宅・土地統計調査」によると、総住宅数は60

63万戸(5年前より5%増)であり、空き家数は820万戸(同8%増)となっている。むしろ、空

き家の急増の方が問題となっており、宅地需要の減少がうかがえる。

一昨年、都市農業振興基本法が成立し、安定した営農継続に必要な税制上の措置も検討対象とされたのは、都市計画の中でも、農地を農地のまま保全する重要性が認識されたことを意味する。今後、同法に基づき、大阪府が計画を策定し、各市町村で地域の実情に応じた農業振興施策が推進されることとなる。

#### 公益性の周知が重要

同法では、都市農業・農地保全とセットで、都市農業・農地の多面的な機能の発揮を規定している。都市農業・農地を残していくためには、この公益性を

市民に訴えることが重要だ。

この機能を発揮している全国の具体的な事例を紹介する。

「流通対策」については、直売所が有効だが、建設にコストをかけず、駅前や公園で朝市を開いている例もある。「防災機能」では、東日本大震災を機に関東の農業者組織が自主的に避難訓練を実施するケースが増えていく。「農業体験・交流の場」でも、観光農園や学校給食に農地を活用している例などがある。

都市農地の地権者にとって最も注目されるのは、農地所有にかかる税負担のあり方、納税猶予制度の貸借容認などの税制改正だろう。今回の生産緑地制度改正の議論では、生産緑地の面積要件や施設要件の緩和、新た

な用途地域の類型創設などは盛り込まれたが、税制措置の見直しはこれからで、市町村の計画も、税制改正の用途が付くまで作成を見送るケースが多い。

都市農地について「転用」が前提とされた時代から一転し、「農地保全」とセットで「公益性の見える化」が叫ばれるようになった。冷ややかに見ている農業者もいると思うが、公益性の評価なくしては市街化区域内農地の税制優遇は実現し得ない。また、農地の貸借容認で、子ども世代に均分相続の議論が生じる可能性もある。これを機に家族で相続に関する話し合いを進めて欲しい。

(沼田)



講師  
榎田みどり氏

### 都市農業振興・都市農地保全にかかる要請(概要)

1. 地方計画策定への助言・協力  
都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定が速やかに行われるよう働きかけを強化、特定市以外の市町村に対する働きかけを行うこと。
2. 都市農地の貸借・相続税納税猶予制度に関する制度の構築  
(1) 相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地の貸付、納税猶予が適用されるよう制度を構築すること。  
(2) 現行の生産緑地制度及び相続税納税猶予制度の堅持、営農困難時貸付制度における相続税納税猶予制度に係る要件を緩和すること。  
(3) 農業経営の維持・発展に必要な林地及び施設用地も相続税納税猶予の対象とすること。
3. 都市農業の活性化に向けた施策の推進

### 「特定生産緑地制度」を疑問視

豊中市農委 梶田功会長

全国農委都对協主催で3月8日、京都市内・ホテルルビノ京都堀川で、「都市農業の継続的発展に向けたシンポジウム(西日本ブロック)」が開かれた。国土交通省都市局都市計画課の野村巨課長補佐が国会に法案提出された生産緑地制度の改正について説明した。

その後、京都市農業委員会が、都市農業振興に向けて取り組む税制上の特例措置について報告した。国交省の説明後に行われた質疑応答では、豊中市農業委員会の梶田功会長が「特定生産緑地制度」について疑問を呈した。以下は発言の概要。

先ほど、いつでも買取り申出が可能となれば「土地の利便性が実質的になくなる」、創設理由だと聞いた。「固定資産税や相続税等の税制上の優遇が引き続き措置さ

- (1) 農用地区域などに限定された国の施策対象の拡大、市街化区域及びその周辺の地域の農業者に対する具体的な支援施策を構築すること。
- (2) 都市農業の多様な機能の発揮に向けた関係官庁の連携による横断的な施策を展開すること。
4. 「特定生産緑地制度」の創設にあたって  
「特定生産緑地制度」の創設にあたり、現場の実態を十分踏まえた税制上の優遇措置について配慮すること。

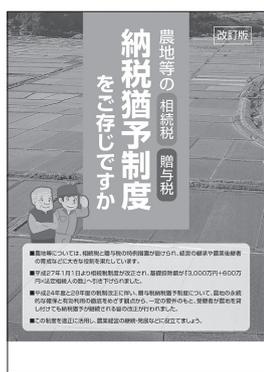


「農家は買取り申出に慎重」と梶田会長は説明

50%の34軒が生産緑地地区に指定されている。すでに都市としての成熟度が高く、残された生産緑地面積が限られているので、大規模なマンションなどの開発は難しく、駐車場などの土地利用も低下している。昨今の経済状況から土地活用で採算がとれるかどうか不明さがつ

### 全国農業図書案内

改訂版 農地等の相続税・贈与税納税猶予制度をご存じですか  
相続税と贈与税の納税猶予制



度の概要を解説した農業者向けのリーフレット。平成27年1月から相続税の基礎控除額が「3000万円+600万円×法定相続人の数」に引き下げられたことなどに伴い、農業者の納税猶予制度への関心は、高まっている。図を用いた解説や、相続税納税猶予額の計算例等も示しており、分かりやすくまとめている(コード28-33、90円、A4判8頁)。

きまとうことから、地権者は慎重になつてい。30年たったからと言つて買取り申出がたくさん出てくるとは思えない。それよりも、地権者本人以上に「開発業者の方が平成34年に期待しているのではないかと考える。今後、開発業者からの地権者への営業活動が強まる可能性は高く、「それに伴うトラブルも増加するのではないかと懸念している。採算の取れない農地で営農し続けているにもかかわらず、特定生産緑地に指定されなかった場合、「相続税や固定資産税等

の税制面での優遇措置が受けられなくなる」というのはおかしいのではないかと。宅地並み課税された場合、多くの農地が転用されるのではないかと危惧する。生産緑地は都市計画でエリア指定されているものであり、生産緑地の期限が設定されているものではないはず。都市計画で決定されている限り生産緑地ではないか。「30年経過したら税制が変わる」というのは、どうにも腑に落ちない。特定生産緑地などといった屋上屋を架けるのではなく、生産緑地制度の改正を考えるべきだ。

29年度農業会議事業計画概要

昨年4月1日の改正農業委員  
会法施行を踏まえ、今年の7月  
には多くの農業委員会が新制度  
に移行する。大阪府農業会議で  
は、これに向けた対応を徹底  
し、農業委員会ネットワーク組  
織を構成する会員間の連携をよ  
り一層強めて、一丸となって大  
阪農業の活性化に向けた対策に  
取り組むことが求められている。

このため、平成29年度事業計  
画では、①新・農業委員会制度  
の下での組織・活動体制の整  
備・強化、②「大阪型農地利用  
の最適化」推進、③規制改革推  
進等の動きに対する影響の検  
討、④都市計画制度等の見直  
し、税制改革等への対応、⑤大  
阪農業を担う担い手・人材確  
保、⑥会員組織等との連携の強  
化の6点を取り組みの重点に  
据えた。

都市計画制度等の見直し、税  
制改革等への対応については、  
都市農業振興基本法に基づき、  
都市農業存続の基盤となる都市  
農地の保全・活用に向けた税制  
改善が実現するよう、引き続き  
国に要望、要請する。併せて、基  
本法に基づいた基本計画が各自  
自治体で策定されるよう、農業委  
員会を通じて情報提供を行う。

都市農業振興基本法を根拠と  
した「大阪型農地利用の最適  
化」に向けて、農業委員会にお  
ける農地利用最適化推進指針の  
策定・実践のための助言・協力  
を行う。

都市農地の保全に向けて

相続対策等研修会・個別相談会

大阪府農業会議は2月2日か  
ら15日にかけて、府内3地区で  
相続対策等研修会を開いた。ま  
た、2月23、24日の2日間に  
は、大阪市内で個別相談会を開  
いた。これらの講師及び相談員

として、全国  
農業会議所専  
門調査員の原  
修吉氏を迎え  
た。  
2月2日には、北河内地域7  
市の農業者で構成される「北河  
内地区農業研究クラブ連絡協議  
会」と共催した。「農家なら  
知っておきたい相続対策と都市  
農業の展望」と題し、同協議  
会会員ら40人に対して、相続  
対策と都市農業振興基本計画  
について講演を行った。講演  
後は、農業会議の浅井農政課  
長が農地貸借に係る制度につ  
いて説明した。

2月4日には、大阪市と共  
催した。「農家にも必要な相  
続対策と都市農地保全のため  
の関係法・制度」と題し、市  
内農業者ら114人に対し  
て、相続対策と生産緑地制度に  
ついて講演を行った。  
2月15日には、茨木市農業委  
員会(大上眞明会長)と共催し  
た。「農家なら知っておきたい  
相続の対策と税金」と題し、市  
内農業者ら42人に対して、相続  
対策と相続税のしくみについて  
講演を行った。  
2月23、24日には、相続対策  
に関する個別相談会を開き、6  
件の相談に対応した。相談者に  
対して原氏は、「早い段階から  
時間をかけて本音で家族の話し  
合いを進めることが重要」と  
いった相続対策の進め方のほ  
か、「農業体験農園として活用  
することも検討してはどうか」  
といった農地保全のための具体  
的なアドバイスも行った。

(沼田)

農地利用状況  
調査報告

営農環境の整備が重要

千早赤阪村



事前に調査農地について確認

千早赤阪村農業委員会(木ノ  
本雅伸会長)は1月19日～30日  
に農地パトロールを実施。30日  
は木ノ本会長、新谷委員、西野  
委員、事務局の5人で桐山・二  
河原辺地区の農地利用状況を調  
査した。

パトロールにあたっては、事  
前に委員から不作付け地等の報  
告を受けて巡回地図を作成。当  
日は雨の降るなか、はじめに農  
地の位置と所有者の状況を確認  
してから出発した。  
同地区は山間部に位置してお  
り、イノシシなどによる獣害も  
多い。そのような中でも意欲の  
高い農家は、水路を改修して営  
農環境整備に努めるなどしてい  
る。

パトロールでは今後の遊休化  
が懸念されるケースも確認され  
たが、昨年と比べて耕作状況が  
改善している農地も見られた。  
木ノ本会長は以前より営農継  
続のためには環境整備が重要で  
あるとしており、「費用をかけ  
て営農環境を整備すれば、農家  
も簡単にはやめないし、今後担  
い手に繋ぐことができる可能性  
も高まる」と話す。  
(田村)

### 大阪府人事異動(敬称略)

#### 【大阪府環境農林水産部】

(4月1日付け、農業関係のみ、課長級以上)

〔部長級〕

▽環境農林水産部長 竹柴清二  
▽同・環境政策監 金田 透

〔課長級〕

▽環境農林水産総務課参事 齊藤洋一

▽同(一般財団法人大阪府みどり公社) 中島義昭

▽農政室推進課長 野山智司

▽同参事 中井誠司

▽流通対策室課長(市場担当) 山本誠一

▽北部農と緑の総合事務所参事 塩屋泰一

▽同事務所地域政策室長 中塚武司

▽中部農と緑の総合事務所次長 菅野 賢

▽同事務所地域政策室長 小野本徳人

▽南河内農と緑の総合事務所

参事 原田行司

▽同事務所地域政策室長 田中武次

▽泉州農と緑の総合事務所次長 永井 浩

▽同事務所参事 笠原秀紀

▽中央卸売市場次長 余田俊和

## 新規就農者に簿記指導

### 農業簿記講習会

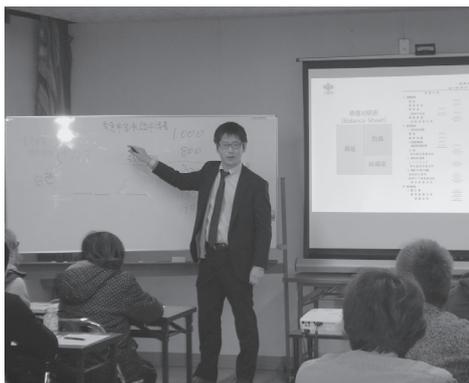


複式簿記の基礎知識を指導

大阪府農業会議は、大阪府担い手育成総合支援協議会、大阪府中部農と緑の総合事務所農の普及課と共催で、八尾市の中河内府民センターで、1月23日と30日に農業簿記講習会を開いた。講師は、(株)オフィスタハラ代表取締役の北原不二夫氏。出席者は、今年度に管内の新規就農者6人により結成された出荷

組織「きたかわち新鮮舎」に所属するメンバー。講習会では、「はじめての農業簿記」と題して、帳簿をつけるための基礎的な考え方を説明。農業経営と家計をきちんと分離し、発生した取引についての日常的に帳簿をつけておくことを習慣づけて欲しいと呼びかけた。

受講者からは、補助金を受けた際の科目分類や、実際に農機具を購入した際の記帳方法など自身の農業経営を振り返っての質問も飛び出すなど活発な意見交換が行われた。(沼田)



青色申告に必要な経理の考え方についても説明

## 経営の現状分析を

### 経営の見える化講習会開く

大阪府農業会議、大阪府担い手育成総合支援協議会、南河内農と緑の総合事務所は2月24日、南河内府民センターで複式簿記記帳を踏まえた経営分析・改善を図るため、「経営の見える化」をテーマとした講習会を開いた。講師は、多くの農業法人を顧客にもち、経営診断、指導を多く手がける公認会計士で税理士の原田佑嗣氏。

原田氏は、最近多い講演の依頼テーマとして「現状分析の実施」を挙げる。現状の分析が実際にはきちんとできておらず、経営の合理的な意思決定ができていないということの現れだろうとも話す。これは、経営者本来の仕事だと

強調する。人員が足りないの採用したが、管理と作業が明確化されておらず、作業の標準化がされていないなど、のりあがちな経営判断ミスについて説明した。

その他、決算書の見方や会計の基本ルール、さらには財務会計と管理会計という会計の2つの領域についても説明した。(浅井)

### 月間農政ファイル

2・21～3・20

3・5 農水省は、平成28年度の多面的機能支払交付金のうち農地維持支払交付金の取組面積が、225万畝に拡大したと公表した。大阪府は1517畝(29年1月末現在)。

3・6 農水省は、平成28年度食料・農業・農村白書の骨子案を示した。特集章には、28年11月に決定された農業競争力強化プログラムの解説と、2015年農林業センサスからの分析が記載されている。

3・10 「農業災害補償法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会に提出された。法案には、収入保険制度の創設が盛り込まれている。

3・16 農水省は、平成29年産水稲の全国及び都道府県別10ヶあたり平均収量を発表。大阪は28年産から増減なしの495キロ。

# 消費者を意識した価値づくりを

## 大阪担い手研修会

3月号6面で既報のとおり、大阪府農業会議、大阪府農業経営者会議、大阪府信用農業協同組合連合会は2月14日、大阪市内で大阪担い手研修会を開いた。府内農業者や、関係団体職員等約50人が参加し、コーネル大学RMPジャパンプログラムディレクターの大塚明氏が「流通業界の現状と農業経営に期待すること」と題して講演を行った。

大塚氏は、小売業の動向として、90年代から国内市場の縮小が始まり、2010年代は消費意欲低下・低欲望時代に入っていると解説。特に総合スーパーは現在、利益があまり上がっていないと述べた。

こうした中で、スーパーマーケットが生き残っていくためには、「今日に至る環境変化を把握し、それに適応するための戦略・戦術をとる必要がある」と提起した。

環境変化の例として、マーケットの「量的」変化には、少子高齢化に伴う家計食糧消費支出の低下を、「質的」変化には、安さを重視する消費者に代わり付加価値や利便性を重視する消費者の増加をそれぞれ挙げた。

大塚氏は、このような状況を勝ち抜くためのキーワードとして「独自性の追求」を掲げた。その例として、売り場で販売している野菜を生産する農業者を

訪問するツアーを開くスーパーなどを挙げ、商品の価値づくりにも成功している例だとした。

また、地域の農産物のブランド力を高めるため、生産者・生産者団体単位の直売コーナーの設置や、プライベートブランド商品の共同開発などについて、生産者との連携を強化して取り組むべきだと主張した。

最後に大塚氏は、「農業者には、販売対象を明確に想定した生産や、価格競争力のある農産物の生産に取り組んでほしい。食品スーパーはそのような野菜

# しなやかに⑦

## 唯一無二！大阪産どぶろく生産

高槻市 畑中秀子さん

高槻市の畑中秀子さん(68)

は、畑中農園惣介蔵の蔵元として、大阪府内では唯一の「どぶろく」特区で、どぶろく作りに取り組んでいる。

畑中農園は、高槻市が平成19年に地域の活性化を図るために設定した「高槻・とかいなか創生特区(「どぶろく」特区)」に認定されている原地区、榎田地区に約70軒の農

地を持つ。どぶろく作りを使う米「ヒノヒカリ」やブドウなどを栽培している。

19年の開始当初から夫婦でどぶろく作りに取り組んできたが、夫の喜代司さんは7年前に他界。どぶろく作りをやめることも頭をよぎったが、知人らに相談するとこれを惜しむ声が多

かった。秀子さんも「周囲の支えがあってやってきたことだから」と、続けることを決心した。



仕込みから2週間。1日1回かき混ぜながら発酵を待つ

将来を見据え、どぶろく作りを継いでくれる人を探している。

### 女性にも飲みやすく

### 蔵元として味にこだわりを

夫に代わり秀子さんが代表になった後も、毎年開かれる全国どぶろく研究大会に出席するなど、味の研究に取り組んで。従来は酒米を使ってどぶろくを作っていたが、元々は農家が自分たちの食べるお米を使って作っていた酒であったことから、「ヒノヒカリ」に切り換え、お米の本来の味わいになった。



大塚氏の説明に聞き入る参加者

また、一般的などぶろくのアルコール度数が14〜15度ほどだが、畑中農園のどぶろくは11〜12度で、「女性の人にも飲みやすく、様々な人々に味わって欲しい」と秀子さんは話す。

最近では、女性を中心に健康ブームから甘酒の需要が高まっており、畑中農園も甘酒を生産・販売している。「甘酒は、どぶろく作りのノウハウを活かして作り始めたが、とても好評だ。一方で地域の名産であるどぶろく作りもしっかり続けていきたい」と話した。

(沼田)

# 都市農業などテーマ

## 吹田市農業者研修会

吹田市農業委員会(奥田善孝会長)と大阪府農業会議は2月1日、吹田市内で農業者研修会を開いた。同市農業委員、農業者など約90名が参加した。

研修会では、農業会議の北川次長兼総務課長が都市農業・農地をめぐる情勢について報告。

昨今、農業者の地道な努力によって、都市農業・農地に対する地域住民の評価が変化し、昨年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定。今後、都市農業の多様な機能を発揮する具体的施策の実現や各自自治体の地方計画策定推進が課題とした。

### 新会員紹介

四條畷市 中井農委会長代理

2月6日、四條畷市農業委員会会長代理の中井春夫氏より、農業会議定款第6条第4項第1号に規定される普通会員として報告があり、同氏が農業会議の新会員として就任した。



鳥獣害対策について説明する秋山氏

また、タイガー株式会社の秋山雅世氏が「鳥獣害対策の基

### 35年ぶり新設の農学部を視察

三島地区農振団体協視察研修

三島地区農業振興団体協議会(堀義信会長)は2月27日、滋賀県大津市のJALEック大津の直売所「グリーンファーム石山店」、龍谷大学農学部を視察した。農業経営者会議からは、会員4人、事務局1人が参加。

### 新団体会員代表者紹介

柏原市長に富宅氏



2月12日、柏原市長選挙の投票が行われ、新たに富宅(ふけ)正浩氏が3月11日付けで柏原市長に就任した。富宅氏は就任日と同日付けで柏原市からの届出により、農業会議の団体会員代表者に就任した。

## 第12回常設審議委員会

大阪府農業会議は3月17日、大阪市内・シテイプラザ大阪で第12回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(茨木市、能勢町、和泉市、岸和田

本)をテーマに講演し、アライングマ被害の防ぎ方について実例

市、泉佐野市、泉南市、阪南市、堺市、太子町、河南町、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、八尾市、柏原市、枚方市、交野市農業委員会会長)については、32件(6万9408平方メートル)を許可やむを得ないと認める旨、回答す

(北川)

### 農業会議 人事異動

農業会議は、4月1日付けで事務局の人事異動を発令した。

▽専務理事兼事務局長 (事務局長再任用) 鈴木 成

▽次長兼総務課長兼農政課長 (前次長兼総務課長) 北川雅文

▽総務課主幹 (新規採用) 藤原義行

▽農政課主幹 (前総括指導員) 光崎伸和

【退職】 (3月31日付け) 浅井義庸

▽農政課長

けたら」と述べた。その後、一昨年に学内に新設された農学部の設備やハウス等を見学した。グリーンファーム石山店では、イチゴやコマツナなど地元大津市で生産された旬の農産物が直売されている様子を見学した。(沼田)

ることを議決した。

回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】	
件数	面積 (平方メートル)
第4条	7615
第5条	6万1793
合計	6万9408
(農地区別別件数は、3種農地10件、2種農地20件、農用地区域内農地2件)	

# 50の事業者が出展

## 大阪産(もん)大商談会

大阪府は2月14日、大阪市内・マイドームおおさかで、「こんなにあります！大阪産(もん)大商談会」を開いた。

同商談会は昨年引き続き二度目の開催であり、大阪産や大阪産名品が集まる商談会の中では最大規模となる。大阪産をはじめとする地域産品の市場拡大

を図るために開かれた。

商談会では、泉州水ナスやコマツナ、トマトのような生鮮品のほか、ドレッシングやコロツケなどの加工品も含め50の事業者が出展した。出展された中には、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と共同開発されたばかりの商品や試作中の商品も

あった。

ブリスには、大阪産・大阪産(もん)名品を求める百貨店やスーパーなどのバイヤーをはじめ、食品関連事業者が多数訪れ、「いろいろな工夫されたものが出品されており大変参考になった」「これからも定期的に開催してほしい」などといった反響があった。出展した農業者も「来場者が大阪産を求めている方ばかりなので、商談が進めやすい。また、大阪産の推進に

取り組む生産者や加工者同士の横の繋がりも出来て良かった」と満足げに話していた。

府流通対策室の担当者は、「この商談会を機に、大阪産の新たな販路がさらに広がることで出展者・来場者双方に利益をもたらす、食品産業の活性化につなげたい」と話す。

(沼田)



当日は203社361人が来場した

# 随 想

農業の問題点、とりわけ新規就農者などの若手にとつての農業の問題点の多くは、ほとんど「売ること」に集約されると思います。いくらで売れるか作付けの時点でわからず、出荷してようやくおおよその売り上げがわかる。売り上げ仕入れ(消化仕入れ)の場合だと出荷するだけでは売り上げにならず、売れ残れば生産者の負担になってしまふ。

今は江戸時代ではないのですから、干ばつが続いて農作物が収穫されないとカインゴの大群に襲われて農作物が全滅など、天候や病害虫の影響で農産物が収穫できないリスクは大幅に



## 一番難しいのは「売ること」

(有)漂流岡山

代表取締役 阿部 憲二

減っています。にもかかわらず若手生産者が農業で継続して利益を上げることが困難な理由は、やはり売れない、いくらで売れるかわからないことが主な原因なのではないでしょうか。生産者の収入を向上させる取

所得を上げて農業経営を楽にすることだったはず。ところが現在では加工品を「開発すること」が目的化している事例が多く見られます。補助金がついて実績を残しているコンサルティンクに頼んで

り組みのひとつに加工品の開発と販売、いわゆる6次産業化があります。当初の理念は、形が悪かったりサイズが規格よりも大きすぎたり小さすぎたりして破棄されていた未利用資源を活用して農産加工品を作り、農業

おらが村の農産物を使って加工品を作り、東京ビッグサイトの見本市に出品する。そこまでがワンパッケージになっていますが、その加工品が本当に売れて生産者や地域に利益が還元されているのでしょうか。「いいも

のを作れば高く売れるはず」「東京の百貨店でぜひ売りたい」と加工品を開発した後によく「売ること」を考えるケースが多いようですが、一番難しいのはその「売ること」なのです。

逆引きの発想が生産者にも求められています。◆筆者の紹介(あべ けんぞう) 1967年岡山県出身。1990年から8年間生活協同組合おかやまコープに勤務した後、バリ島への移住を経て、2001年(有)漂流岡山を設立。

例えば6次産業化の加工品の開発に取り掛かった段階で、アドバイザーとして量販店や百貨店のバイヤーに参加してもらえば、開発が進めば進むほど、アドバイスを受ければ受けるほどその量販店や百貨店は逃げられなくなり、そのお店で取り扱ってもらいやすくなるのではないのでしょうか。

生鮮にしる加工品にしる「いいものを作ったら売れる」は幻想です。「売れる仕組みを考えよう」 岡山県産農産物のインターネット販売「岡山果物カタログ」「岡山野菜カタログ」を運営し、生産者の顔や商品の「伝え方」にとことんこだわった販売手法が注目を集める。 また、「にっぽんe物産市プロジェクト」の地域プロデューサーとしても活動している。